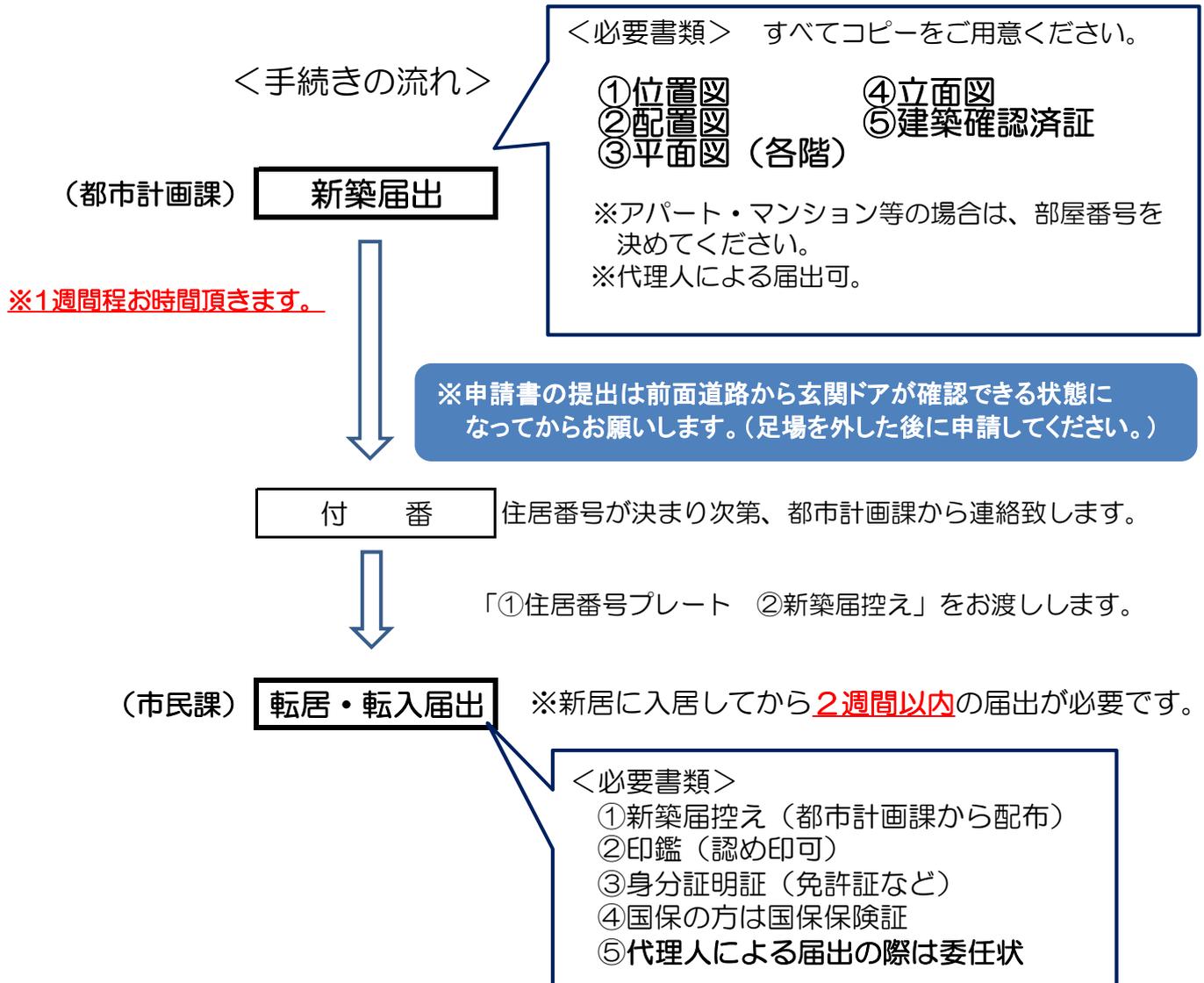


住居表示地区に新築・改築された方へ

※ 今まで住んでいた場所での建て替えでも、新築届出が必要です。



※ 住居表示プレートは、外壁の見やすい部分に貼付してください。

※ 各手続きの詳細については下記へお問い合わせ下さい。

名護市役所 (代)53-1212

◎新築届についてのお問い合わせ：都市計画課・都市計画係 (内線229)
(別館2階(水道部の上))

◎転居・転入届についてのお問合せ：市民課・窓口係 (内線178)